

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

平成30年3月14日

【開催日】 平成30年3月14日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時20分～午後5時3分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
健康福祉部長	岩本良治	健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本裕子
健康増進課長	岩佐清彦	健康増進課技監	河野静恵
健康増進課母子保健係長	大海弘美	健康増進課成人保健係長	岡手優子
市民生活部長	城戸信之	市民生活部次長兼環境課長	深井篤
市民生活課長	石田恵子	市民生活課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本満康
市民生活課市民生活係長	三浦裕	市民生活課人権・男女共同参画室主任	三浦泰平
市民課長	長井由美子	市民課主査	藤上尚美
市民課戸籍係長	森山まゆみ	市民課住民係	藤澤竜
生活安全課長	吉村匡史	生活安全課課長補佐	亀崎芳江
生活安全課主査兼防犯交通係長	光井誠司	生活安全課市民相談係長	三浦陽子

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係書記	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について（民生福祉分科会所管部分）

午後2時20分 開会

吉永美子分科会長 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。

本日、議案第16号平成30年度山陽小野田市一般会計予算について審

査を行います。お手元にあります審査日程表の中で、まずは審査番号2番から始めます。ここは審査事業がありませんので、予算書のページを追って質疑を受けていくようになります。それでは70ページから空家等対策業務です。質疑はありますか。生活安全課関連です。

大井淳一郎委員 空家対策協議会が2回行われていますが、今後重複することもあるんですが、空家対策基本計画ができるまでのタイムスケジュールを簡略にお願いしたいと思います。

吉村生活安全課長 第3回の協議会を3月16日に実施する予定にしています。その後4回目を6月に行い、10月にパブリックコメントを実施した後、計画策定という流れになります。

大井淳一郎委員 空家対策基本計画ということで現在協議会の中で鋭意協議されているんですが、空家対策については空き家の適正管理だけではなく、利活用ということなんですが、私も第2回の協議会だけ見た限りでは、利活用についての協議というのがなかなか盛んではなかったような、余り協議されていなかったような印象を受けたんですが、利活用については当然協議会の中で話されると思うんですが、今後話されるということですかね。基本計画ができた後に話されるということですかね。どちらですか。

吉村生活安全課長 計画の中で協議していく予定にしています。流れとしては空き家バンクを策定したいと事務局も思っていますので、その案件について協議会に諮っていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 空き家バンクという言葉が出ました。これは、今後どうなるかによるんですが、空き家バンクについては、今後、運営主体ですね。自治体が主導でやるところもあれば、NPOに任せるところ、あるいは宅建協会とかにお願いするとかあるんですが、事務局としてはどのような方向ですか。

吉村生活安全課長 事務局としては行政で管理して、空き家バンクを管理していきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 空き家バンクというのは移住者にも公開されているはずなんですけど、ホームページの中で空き家バンクはどのような扱いになっていますか。

吉村生活安全課長 空き家バンクはホームページにはありません。新たに作成する予定にしています。

杉本保喜委員 よその市町を見ると、空き家バンクの組織の中に宅建協会とか、県の住宅関係の団体を加えて、むしろ彼らがメインになるような形で、それを市がアシストするような形で事が進んでいる市町もあるわけですよ。話の中で市がイニシアティブを取るような話をされているけれど、市の職員も数が多いわけではないので、件数が多くなると、とても大変な状態になると予想されるんですけど、将来的に見たときに、立ち上がりは市がやるけれど、ある程度進んだら、民間委託的な形でもっていくというようなプランがあるのかどうか。

吉村生活安全課長 将来的には民間でやってもらえるのが良いと思いますけど、今のところは市が主導権を持って、協定を結んだ宅建会社等と協力しながら、この空き家バンクを形成していきたいと考えています。

松尾数則委員 以前、県のホームページで、山陽小野田市でというのをやっていたような気がするんですが、それはもうやっていないんですか。空き家バンク辺りも含めて。

吉村生活安全課長 空き家バンク自体は、今まで山陽小野田市にはなかった。

松尾数則委員 いろいろあって、なかったのは知っているけど、県のホームページに山陽小野田市のが出ていたような気がするんだけど、違いますか。

吉村生活安全課長 把握していません。

松尾数則委員 勘違いしていたかな。空き家バンクを生活安全課だけでやっていくのは非常に難しいと思っています。横のつながりを持ってやっけないと、空き家バンクは非常に大事なことですから、是非とも頑張ってもらって伸ばしてほしいと思うので、よろしくお願いします。

城戸市民生活部長 空き家バンクにしてもそうですが、利活用についても、一般質問でもお答えしたんですが、協議会2回の中で第1章から4章までを主に協議してもらったということで、この16日から、いよいよ第5章です。第5章が空き家の利活用、跡地の活用の項目に入ってますので、その中で利活用について、更にそれを進める上で空き家バンク等のことについても協議してもらおうことになっております。運営主体が、先般実施した実態調査によって、データを全て市が持っていますので、その中で、所有者の意向を確認する中で、売りたい、貸したいとか、自分で活用したいという意向を確認した後に、それをバンクに反映していくという流れになろうと思いますので、運営主体がどうあるべきか、どういう形が一番いいのかも、協議会で協議してもらえればと考えています。

矢田松夫委員 委員は市長を除く9人だと理解しているんですが、この委員の報酬は何回やられて、幾らなのか。既に第1回目をやられていますが、全員出席だったのかどうなのか。

吉村生活安全課長 新年度予算につきましては、委員報酬2,000円掛ける4回を考えています。平成29年度においては、2回協議会をしていますが、大学の先生が1回欠席のときがありましたが、ほぼ出席ということでした。

大井淳一朗委員 空き家の利活用ということで、空き家バンクも一つのあれなんですけど、いわゆる空き家のリノベーションということも大事かと思えます。一般の家だけではなくて、古民家だけではなくて、空き店舗、特に商店街なんかリノベーションして、商店の活性化につながったという事例はよくあるんですが、そうしたことからすれば、中山間だったらまた違うし、商店だったらまた違うということで、全庁的な体制が必要だと思うんですが、空き家バンク以外の利活用方策について考えたときに、どのように対応していくのかについて聞きたいと思えますし、また、若手職員の報告書が出ていますよね。あの報告書は結局どうだったのと思うんですよね。せっかくの報告書を生かしてもらわないと、そこで知恵を出し合った若手職員が報われないなと思うんですが、その活用についてお答えください。

吉村生活安全課長 若手職員の報告書の活用については、この空家対策計画を作る際の庁内空家対策委員会で、それを参考にはしています。空き家の利活用にしても、適正管理にしても、考え方自体は変わらないかなと思いますので、その中のものを利用して、より良いものにしていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 最初の質問です。空き家の利活用、空き店舗とか中山間における古民家のリノベーションとか、そうしたことも含めれば全庁的な体制が必要だと思うんですが、他課との連携はちゃんと図られているのかどうかについて。

城戸市民生活部長 庁内の連携については、課長が申しましたように庁内に空家等対策委員会を設けています。対策協議会の計画の素案になるものについても、そこで練ったものを協議会に上げています。既にいろんな課が実施している政策の中で、これは空家対策につながるのではないかということも、案として出しています。今後、利活用やどういった支援策が必要かということについても、商工や建設、総務、当然市民生活部など相当の課が入った委員会を設けています。

山田伸幸副分科会長 問題はそういうバンクでデータを取って、それをどういうふうに生かしていくのかという基本的な方針ですよね。企画の移住対策、U J I ターンの入居のときに、それが本当に生きるものなのかどうなのか。他市の例からいうと、100万とか200万で、再生をさせて、それを供用するというのもされているんですが、ただ単に紹介だけでは、なかなかそれが生きたものにはならないように思うんですが、基本的な活用の仕方、何か本当にそれが生かされるような手法を考えているんですか。

吉村生活安全課長 手法についてはまだ検討していません。空き家バンクをまず作るということで進んでいますので、それをどのように活用するのがいいのかというのは今の段階では考えていません。

杉本保喜委員 16日に利活用について話をされるということなんですが、利活用でどこまで、家を多少とも手を加えて、使い勝手のいいような形に

するとか、それによって変わってくると思うんですよね、利活用の仕方は。だからどこまで介入できるかという線を話し合うのかどうかというのが気掛かりなんですけど、その辺りいかがなんでしょうか。

吉村生活安全課長 空き家については基本的には所有者の財産です。その財産に対して補助金とか、税金を入れることに対しては、やはり実施計画等で事業を考えていかなければならないかなと思っています。どういう事業が一番いいのかということについては、それを今回の第6章のときに、それぞれの専門家がいますので、その中で話をしたいと考えています。

吉永美子分科会長 10年近く前から空き家バンクって訴えてきたところで、よその町のこととか取り上げても、あんまりよくいっていないとか、どちらかというとな後退的な答弁をもらってきたイメージがあります。今回は空き家バンクを考えているということで、以前の答弁では移住ナビがあるんだと言われたけど、現実にはあんまり件数が出ていない。これまでも本当に、空き家バンクを立ち上げて、きちんとできるのかなと、執行部の答弁を聞けばですよ、そう思っているところで、いきなり空き家バンクをしますと言われて、以前の資料があるじゃないですか。いきいき住まい情報の資料があるでしょと言っても、それはもう古いものだから、そういう形で、せっかくお金掛けて、調べたものも、そういう形で、全く今活用されている状況にもないと。今回はしっかり調査したんだから、それをこのようにということが、先ほどからの答弁を聞いていると、すごく熟慮して、立ち上げられるように聞こえないんですよ。これまでも本当に議会の中で提言がかなりあったはずですよ。これまでの答弁を踏まえ、これまでの検討を踏まえ、今後はこのようにしていくんだということが、きちんと執行部内で協議、検討された後での、この空き家バンクというのが出てきたのかというのが、逆に大丈夫だろうかと思うんですけども、いかがですか。こちらに安心を与えてほしいんですけど。だって、以前は阿武町とかを取り上げても、どうのこうのと言われて、先ほど言った全国移住ナビがありますと言われても、あんまり活用されている感じがしない。そういった答弁を見ていて、どうなんだろうというところがあったわけですよ。空き家バンクをされることはもちろんいいことだと思っていますよ。やってほしいと訴えてきたつもりでしたから。でも、何かこれまでの答弁だったら、本当にどれまでの思いを持っているのかというのがすごく疑問でした。いきなり出てきて、今も答

弁とかを聞いていると、本当にこのように考えていますというのが、本当に大丈夫だろうかという答弁に聞こえてしょうがないんですけど、どうですか。

吉村生活安全課長 空き家バンクは登録してもらうことが最優先の課題だと考えています。先ほども申しましたが、空き家の所有者が空き家バンクに登録しないとわれれば、幾ら空き家であっても、空き家を活用していくのは難しい問題になるかなと思っています。まず、空き家を空き家バンクに登録してくださいということから始めて、宅建協会等と協力しながら、空き家バンクを充実したものにして、借りたい方、貸したいとか売りたい方を結び付ける、中間的な役割を行政がしていければと思っています。その他の事業については、どういう事業を進めるかというのは、今望まれている事業については、今後検討していければいいのかなと思っています。

山田伸幸副分科会長 以前、空き家バンク事業のときに、70万ぐらい掛けてホームページを作るというのがあったと思うんですけど、それは今ほどのようになっているんですか。

吉村生活安全課長 70万でホームページを作るというのは、ちょっと記憶にない。

大井淳一朗委員 以前、建築住宅課が空き家バンクで問題になったときの引継ぎができていないんですか。問題になったでしょ、NPOに委託したら実態がうまくいかんで、結局、国の補助が切れたら、そのままなくなったというのは吉村さん御存じでしょ。その引継ぎはないんですか。要は、それがあって、空き家バンクを始めるに当たって、過去はこういう失敗があったから、今度はこの辺を、制度設計をきちんとしてスタートしないと、いきなり空き家バンクに登録してくださいというだけでは、いけないと思うんですよね。もちろん行政なんで、その辺は計画行政でいかないといけないと思うので、まずは、そういう制度設計をして、当然それが未来永劫いいわけないので、やって、その都度修正していくという形でいかないと、まず、スタートを出す前にちゃんと制度設計してもらわないといけないと思うんですけど、そこの実態はいかがですか、現状は。引継ぎないんですか。そこは問題だと思いますけどね。



吉村生活安全課長 引継ぎはしていません。

大井淳一郎委員 これは生活安全課ではないですよ。生活安全課はそのときは空き家の適正管理をやられていたんで、それはいいんですよ。空き家バンクを前やって、うまくいかなかったということを材料にしていかないと、同じ失敗はないかもしれないけど、でも、制度設計立てられんとは思うんですけどね。何で引き継がないんですかね、ちょっとそこが不思議なんですけど。課長知っているでしょ、以前あったの。それも知らないということはないですよ。

吉村生活安全課長 そのような調査をされたというのは知っています。引継ぎはしておりませんので、何が問題であったのかは、そのときのことを今後聞いてみたいと思います。

大井淳一郎委員 ただ調査をしただけではないんですよ。国からの補助で、2年間か3年間かは忘れたけれど、空き家バンク事業をやったんですよ。そのNPOがうまく機能しなくて、うまくいかなかったということがあったんですよ。その失敗を生かさなくてはいけないという意味で言ったんですけど、そういうことがあったのは御存じないんですか。

吉村生活安全課長 そのような事実があったのは知っています。今後、その失敗については聞いて、失敗のないような空き家バンクを作成していきたいと思います。

吉永美子分科会長 次の80ページからの広聴業務です。広聴業務の予算はどれですか。

吉村生活安全課長 11節需用費、消耗品費のうち2万7,000円。13節法律相談委託料51万9,000円。14節使用料及び賃借料の会場借上料1万円です。

山田伸幸副分科会長 1回当たりの法律相談の利用者がどのくらいいるのか、年間何回やっているのかをお答えください。

吉村生活安全課長 法律相談は定員が10名です。28年度の相談者数は105名で、抽選漏れが4回ありました。10名を超えた場合は抽選としています。開催は月1回ですから、12回開催しています。

大井淳一郎委員 記憶によると抽選漏れした人は、次回は優先的な扱いを受けていたという答弁があったと思うんですが、今はどうですか。

吉村生活安全課長 優先的なことはしていません。その都度抽選します。ただ、法律相談とは別に無料の司法書士の相談があります。どちらも法律系ですので、弁護士で外れた方については司法書士をお勧めしたり、法テラスをお勧めしたり、なるべく漏れないように対応しております。

大井淳一郎委員 それもいいんですが、司法書士と弁護士は違いますから、紛争ごとを司法書士に持ち込まれても困るわけですね。むしろ相談内容を見て、逆に弁護士が登記の相談を受けても困るわけで、相続とかね。やはり相談内容に応じて分けたほうが、結局はウィンウィンじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。余り相談内容は聞けないということですか。

吉村生活安全課長 相談内容は詳しくは把握しないようにしています。個人情報ですので、申込用紙に記載したものは、弁護士が直接見て、そこで判断するということになります。内容によって分けるのは難しいかなと考えています。

大井淳一郎委員 依頼者が弁護士、司法書士と区別が付かないところもあるかもしれないけど、ある程度どちらに相談するかチェックするような、何かチェックで見るような形がいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺は工夫とかしていますか。

吉村生活安全課長 当日来られた方は難しいんですけど、せつかく来られていますので。ただ、事前に相談があったものについては、内容をお聞きして、その案件でしたら司法書士さんがいいですねとか、弁護士さんがいいですねとかいう話をしていますので、それで来てもらえるのではないかと考えています。

亀崎生活安全課課長補佐 補足します。どのような内容か、例えば相続なのか、争いなのか、簡単には項目をチェックするところがありますので、把握しています。弁護士に相談したいという方については、法テラスや高齢者のための法テラスが行っている電話相談などがありますので、それらを紹介していますので、すぐに相談ができるよう連絡先など伝えているところです。

山田伸幸副分科会長 以前は多重債務の相談などもあったと思いますが、今はどのようにしていますか。

亀崎生活安全課課長補佐 多重債務は弁護士相談に来られる方もいますし、司法書士の法律相談に来られる方もいます。司法書士の相談も140万以下の認定司法書士の方であれば相談ができますので、そういったところで相談されています。

吉永美子分科会長 次に88ページからの11目支所及び出張所費。

山田伸幸副分科会長 以前現金の取扱いで問題があったんですが、現在現金の取扱いを正規職員以外がやっている実態はあるんですか。

長井市民課長 窓口での受取りの際は、臨時職員も対応していますが、日々の集計については正規職員が集計をして、その日の収入金の確認をしています。

山田伸幸副分科会長 以前の例では、伝票を隠したりとか、いろいろそういった面があって、複数で対応するとされていたと思うんですが、それはどうなっていますか。

長井市民課長 可能な限り複数で対応していますが、限られた人数で窓口業務をしていますので、必ずいつも複数かというところではない場合もあると思います。

山田伸幸副分科会長 南支所の場合、現金の取扱い窓口を別のところでやっていたんですが、一人で当たれば、誰からも見えない状況が生まれてくるんですが、今は方式は変わっていますか。

城戸市民生活部長 南支所も埴生支所もどちらも公金収納窓口が別にありましたが、今は全く使用していません。全て正面のカウンターで公金を取り扱っているという状況です。

大井淳一朗委員 埴生支所は今度複合施設ができますけども、これによつては埴生支所の業務が大きく変わることがあるんですか。スペース的に狭くなるということはあるんですか。

城戸市民生活部長 支所業務自体が変わることはないと思います。スペース的なものは最終的な確認はしていませんが。

吉永美子分科会長 次の92、93ページ、13目交通安全対策費。

矢田松夫委員 昨年も言いましたが、報償費が全く同じ金額ですが、交通安全指導員は定数が足りないということもあります。できるだけ目標値に近い数字を出して、報償金を満額使うことをお願いすると同時に、市内同一に子供の安全を守るなら1日と15日ではなくて、土日以外の日に出てもらおうと。子供は1日と15日以外も毎日学校に行くわけですから。小野田は1日と15日だけという取決めがあるようで、山陽は土日以外全部交通安全指導に立しようするという、変な状況になっています。是非とも統一して、指導員も定数就任するように努力してもらいたい。それからボランティアでやっている人もいますよね。できるだけそういう人も市の中に入れてもらって、研修を受けてちゃんとしたユニホームをもって子供の交通安全にしてもらいたいという要望をしておきます。

吉永美子分科会長 96、97ページ、ふるさと推進業務。

山田伸幸副分科会長 ほたるはどういう実績があるんですか。私も行ったんですが、このお金がどのように使われているのか不安になることがあります。

石田市民生活課長 ほたる飼育管理助成金15万円のことだと思いますが、これについては、市が以前ふるさと創生事業で施設を整備し、その維持管理を補助対象団体、有帆のふるさとづくり協議会ですが、そこに依頼し

た経緯があります。現在、有帆ふるさとづくり協議会のほたる部会においていろいろな活動をされています。活動の実態としては、6月初めに種ほたるを採集され、ほたる小屋でふ化させ、その幼虫を川に放流されています。それが月日がたって、ほたるの幼虫になって、ほたる祭りを6月に行っておられるという実績があります。

杉本保喜委員 ふるさとづくりの補助金ですが、合併以前に戻すという話ではないんですか。

石田市民生活課長 ふるさとづくり協議会補助金ですが、以前補助金のカットが一律に行われ、まだその当時の金額には戻ってはいません。しかしながら、その補助金を今までの補助金額に戻すという議論には至っていません。

吉永美子分科会長 次に17目、国際交流等推進業務。中学生海外派遣事業があります。

大井淳一郎委員 このたび8人になるということで、大変喜ばしいところではありますが、6校がこれまでどおりで、プラスアルファの2はどのような形で選ぶんですか。

石田市民生活課長 2名分は学校を指定しない、自由枠と考えています。

大井淳一郎委員 その自由枠は市内の中学校にとらわれないということですか。例えば市内に住民票があるけど、市外の私立中学校に行っているということなのか、それとも高千帆とか厚狭とか、応募の状況に応じながらもあくまでも市内から選ぶということですか。

石田市民生活課長 従来どおり、市内の市立中学校に通っている生徒から選ぶようになります。このたび市外の中学校に関して、門戸を広げるかどうかというのも協議しました。市外の中学校に門戸を広げなかった理由の一つとして、市外の中学校、特に私立中学校では、それぞれ中学校で、海外語学研修であるとか、修学旅行で海外に行くとか、海外に行く機会を設けられています。現在、山陽小野田の市立中学校に通っている生徒に関しては、そういった機会がなかなかない状態にありますので、今ま

でどおり市内の中学校に通っている生徒を対象に考えています。

大井淳一郎委員 保護者の負担はこれまでと同じですか。

石田市民生活課長 今まで参加の負担金として、3万円を頂いていました。このたび派遣生徒数を2名増員することもありますし、平成20年度から一人当たり3万円を頂くようにしており、それから金額の見直しをしていませんでした。その間、消費税も上がり、委託料自体も若干増えてきていますので、このたびは3万円から5万円に、2万円増額しました。

大井淳一郎委員 この事業で言われるのが、せっかくこのようにいい経験をして、以前よりは、例えば校内とかサンパークの展示とかで周知をしてもらっているんですが、OBとかの活用、追跡も徹底できないのかもしれませんが、以前海外派遣に行かれた方を活用する場面、例えば母校に来て説明するとか、その活用についてどのように考えていますか。

石田市民生活課長 以前から、この中学生海外派遣事業で派遣した生徒の活動の場については、いろいろな意見を頂いています。今年度、国際交流協会の会員にジュニア会員というものを設けました。来年度、中学生海外派遣事業に応募してもらった生徒には、OB、OGも含めてですが、このジュニア会員というものを紹介して、できれば加入してもらって、国際交流協会でも、今後いろいろな新しい事業を考える中で、海外経験のある学生の若い意見を取り上げながら国際交流協会も盛り上げていきたいと考えているところです。

矢田松夫委員 国際交流協会と観光協会がパンフレットを作りましたよね、日、韓、中。このパンフレットの活用はどうされていますか。

石田市民生活課長 県が平成28年度末に外国人住民のための防災ハンドブックを作られています。これをどのように市内の外国人に配布するかを課内で考え、市内の企業40社に外国人従業員がいるかどうかのアンケート等も含めて、このハンドブックを必要な冊数配布しました。そのときに併せて、観光課が作ったパンフレット等も紹介しています。

矢田松夫委員 観光課が作ったパンフレットは全部配ったということではないん

ですね。

三浦市民生活課市民生活係長 必要とされている企業とか、国際交流協会の事業に外国の方が来たときにはこういうパンフレットがあるということで配ったり、日本語教室をされていますので、その際にも必要であればお渡しするように対応しています。

矢田松夫委員 関連する企業にはこのパンフレットを配ったということで認識していいんですか。

三浦市民生活課市民生活係長 昨年度末から今年度当初にかけて、外国人のいる企業を訪問した際、パンフレットの配布をしています。

吉永美子分科会長 次に男女共同参画推進業務。

大井淳一郎委員 総合計画のときも、女性の日について見直す考えはないかということで、検討しているという答弁だったんですが、その後どうなったのか。ネーミングを変えるのか、それともそういうものにとらわれずに男女共同参画事業をしっかりとやっていくのか。

石田市民生活課長 先日、男女共同参画審議会を開催しました。この審議会の内容ですが、来年度、男女共同参画プランの見直しをすることもありますので、そのスケジュールと、あわせて女性の日についてどのように思いますかということで、女性の日が成立した経緯であるとか、当時に頂いた意見を、こういう意見がありましたということを審議会の委員に説明して、意見を頂いているところです。まだ1回目ですので、1回の審議会ですらどうするかが決まるものではありませんので、来年度、審議会を開いて、意見を頂きながら、今後この女性の日を、ネーミングも含めてどうするかをしっかりと協議して決めていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 そうすると男女共同参画事業は、ネーミングはどうなるかわかりませんが、これまでどおり10月にするということでしょうか。

石田市民生活課長 この女性の日は、現在10月1日と決まっています。10月に男女共同参画の事業を行うことが適当かどうかも含めて考えていき

たいと思っています。

杉本保喜委員 男女共同参画審議会の男女の構成はどうなっていますか。

石田市民生活課長 12人中、女性が7人で、割合は58.13%となっています。

杉本保喜委員 男性の年代はどうですか。

石田市民生活課長 資料を今持っていませんので、若干違いがあるかもしれませんが、70代、40代が2名ないし3名です。

杉本保喜委員 私もこの委員であった時代もあったんですが、そのときに思ったのは、若い男性が入ると意見も変わってくるわけですね。女性が多くなる傾向にはあるんですが、特に男性の場合は年代別と職業別を配慮するといい組織になるかなと思います。当時、40代の企業主の男性が入ってくれて、非常にいい意見を出してくれたんです。よくその辺も考えて構成されるといいと思います。

石田市民生活課長 男女共同参画審議会の委員ですが、選出団体として、多方面から出てもらうようにしています。言われるように女性が増えがちにはなるんですが、男女比が極端にならないように要綱に割合を入れていますので、基本的にはそれにのっとり、男女の構成比を決めていくこととなります。若い男性にも当然入ってもらって、これからの男女共同参画について、考えてもらう必要があるかと思いますので、年代もバランスよく構成できるように考えていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 女と男の一行詩ですが、注目を集めていると思うんですが、印刷は何冊ぐらいで、販売はどのぐらいあるのか。

石田市民生活課長 今現在、500冊作成しています。関係ある学校だとか、市内のいろいろな所属には配るようになっています。実際に何冊売れたかということだと思いますが、平成28年度の実績では、女と男の一行詩の冊子は40冊売れています。以前、毎月一行詩を掲載したポスターを作っていたんですが、平成28年度の途中からそのポスターに替わって、



カレンダーを作っています。カレンダーは一部100円で販売していますが、昨年度は30冊売れています。

大井淳一郎委員 市民生活課に行って買うんですよね。ほかのところでも買える状況にしたほうがいいのではないかと思うんですが。

石田市民生活課長 現在は市民生活課の窓口で購入するようになっています。それ以外のところでは販売のお願いをしていない状況ですので、いろいろところで一行詩のカレンダーが購入できる形に内部で調整して、それができるようであれば進めていきたいと思います。

杉本保喜委員 今回、シティセールスということで大きく打ち上げてやるんですが、そういう中にもこういうものを入れ込んだらどうですか。

石田市民生活課長 確かにシティセールス、これから山陽小野田市をPRしていく中で、女と男の一行詩も、来年度で第20回を迎えます。今後も今と同じ形で続けていくのか、もっと広げていくのか、その辺はシティセールスの担当課と、こういうものを使ってもらえないかという形で話をしながら進めていきたいと思います。

吉永美子分科会長 次に自治会活動推進業務。

山田伸幸副分科会長 文書配布委託料が224万7,000円あるんですが、これはどういったものが当たるんですか。

三浦市民生活課市民生活係長 配布する内容としては、毎月2回の広報紙、各戸配布としては議会だより、社協のかけはし、県の広報紙のふれあい山口です。それ以外は各校区での公民館のちらし、児童館だより、自治会等に知らせる文書、工事や通行止めのお知らせ等も関係する自治会に対して日程等が合えば配るようにしています。また、自治会連合会関係の自治連だよりとか自治会長へのお知らせ等も配布に合わせて配っています。

山田伸幸副分科会長 県の広報紙ですが、県から委託料をもらっているんですか。

三浦市民生活課市民生活係長 配布をされる配達員に対して委託料が県から払われています。市には入っていません。また、その調整をしてもらう自治会連合会にも委託料が支払われています。

大井淳一郎委員 自治会館の建設補助金の待機は何件ぐらいありますか。

三浦市民生活課市民生活係長 来年度4件を予定しています。それ以降に要望が今年度2件ありますし、それ以外にも毎年9月までに要望してくださいとしていますので、相談は数件あります。

山田伸幸副分科会長 自治会事務費補助金について、きちんと自治会の会計に繰り入れられているという確認はしているのでしょうか。

石田市民生活課長 毎年自治会長が代わるこの時期に全自治会に文書を配って、新しい自治会長の名前や自治会事務費を振り込む口座等の確認をしています。その書類を出してもらうに当たり、通帳のコピー、通帳は当然個人名ではなく、何々自治会自治会長誰それ、若しくは何々自治会会計誰それというような個人名でない通帳であることを確認するために通帳のコピーを出してもらって、それを確認した上で、毎月振込みを行っています。

山田伸幸副分科会長 それは通帳の話で、大事なことは、それがきちんと会計として収入に計上されているかどうかという確認なんですが、いかがですか。

石田市民生活課長 この自治会事務費については、平成27年度に要綱を改正し、毎年収支報告書を市長に提出してくださいということになっています。平成27年度分から自治会事務費の会計処理報告書を出してもらうようになり、現在、2年分出してもらっている状況です。その報告書の中に1年分の自治会事務費をきちんと自治会の会計として収入して、なおかつ、その自治会事務費を自治会活動費の一部として使ったということをきちんと書いてもらって、自治会長の名前、印を押したものを毎年出してもらうようお願いしています。

矢田松夫委員 提出率は100%ですか。

石田市民生活課長 平成27年度の初回に関しては、なかなか集まりにくかったところが正直あります。ただ、出ていない自治会に対しては、まだ出ていませんので、出してくださいという文書を送って、なるべく全自治会から出してもらえそうな形は取っています。

矢田松夫委員 100%の回収ですか。

石田市民生活課長 なるべく100%を目指して頑張っていますが、自治会も高齢化して世帯数自体が少ないというところも正直ありまして、まだ100%には至っていません。ただ、年々出てくる枚数は増えていますので、少しずつ100%に近づいている状況です。

山田伸幸副分科会長 これは公金ですから、ほかのところは裁判になっているところもあるわけで、出されたのなら、それが正しく使われたという確認がどうしても欠かすことができないと思っています。ある自治会ではその会計をめぐるかなり激論になった総会もあると聞いています。この問題が、あとあと住民間の対立にまで至らないようにしないといけませんので、公平に扱うべきだと思っていますので、今後もきちんと公金としての扱いを自治会長によく分かってもらう努力が必要だと思うんですが、いかがですか。

石田市民生活課長 言われるとおりにと思います。公金という認識をしっかりとってもらうことと、公金ですのできちんとその収支報告書をきちんと出してもらうこと、この辺は今後も引き続き自治会長の理解、協力を得ながら進めていきたいと思っています。

杉本保喜委員 自治会長を長く続けているところと1年交代のところとあるんですが、報告が遅れているところはどちらが多いんですか。

三浦市民生活課市民生活係長 提出してもらえないところは数件ですが、自治会長が代わるころ、これをなぜ出さないといけないのか理解してもらえない方がいるのかなと感じています。自治会長の経験が長いところの方はよく知っておられるということで提出はきちんとしている方が多い

という印象は持っています。ただ、全てを把握しませんので、印象としては代わられるところのほうは提出物については少し遅れたりというのがあるように思います。

山田伸幸副分科会長 防犯外灯の件ですが、LED化がかなり進んで、その効果もそろそろ見えてきていると思うんですが、どれだけ省力化につながったかつかんでいますか。

吉村生活安全課長 LED化の普及率については把握していますが、どれだけ省力化になったかについての把握はしていません。ただ、自治会長に聞くとLED化になったところは昔に比べて請求金額が3分の1ぐらいになっているという報告は受けています。

杉本保喜委員 防犯対策協議会の補助金ですが、防犯委員という方がいますよね。その方が定期的に巡回をしているんですが、この方たちの手当にも使われているんですか。

吉村生活安全課長 山陽小野田防犯対策協議会の補助金ですが、警察に支出して警察で運営をされています。その中で、事業費として防犯活動費という報告を受けており、防犯活動とか保険料とか防犯対策協議会の職員の給与とかに使われています。

吉永美子分科会長 次に21目、市民活動推進業務。

山田伸幸副分科会長 19節の負担金のところで、諸行事補助金があるんですが、これはどういった行事ですか。

三浦市民生活課市民生活係長 毎年各校区で行われている祭りとか、そういうものが主な対象となっています。

山田伸幸副分科会長 校区の祭りとは、ふるさとづくりの祭りではないですよ。具体的にお願いします。

三浦市民生活課市民生活係長 今年度対象として支出した行事は、若山公園さくらまつり、竜王山公園さくらまつり、江汐公園つつじまつり、寝太郎

まつり、復活住吉まつり、寝太郎の里ほたる祭り、やけの美タフェスタ、厚狭花火大会、おのだ七夕祭り、アイラブ山陽小野田、埴生きおんふるさと祭り、お祝い夢花火、厚狭秋まつり、ふるさと凧あげフェスティバルです。

石田市民生活課長 補足しますが、この諸行事補助金ですが、山陽小野田市地域振興諸行事補助金交付要綱というものがあり、その第2条に補助対象事業等として、三浦が報告した祭りが補助対象事業として挙がっています。この補助対象事業に補助金を出しているということです。

吉永美子分科会長 次に118ページから、戸籍住民基本台帳業務、出張所業務がありますけど、旅券発給業務を除きます。

山田伸幸副分科会長 マイナンバーもここに入ってくるかと思いますが、今マイナンバーカードの発行は何パーセントぐらいまでいっているんでしょうか。

長井市民課長 2月末現在で申請件数が7,131件、人口に対し11.22%です。

山田伸幸副分科会長 マイナンバーで一番問題なのは、外に漏れたりするのを防ぐ対策だと思います。特に窓口で券を出す場合、周りから見られないようにすることが必要だと思うんですが、どのような工夫がされているでしょうか。

長井市民課長 マイナンバーカードを交付する際、暗証番号を入力してもらうことが必要になっています。それを窓口の専用パソコンで本人に入力してもらうんですが、望ましいのは個室等で作業することが望ましいんですが、現在、その場所が確保できていません。市民課もなかなか手狭で、今後可能な限りほかの人からは見えないような工夫はしていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 暗証番号は何桁ですか。

長井市民課長 暗証番号が四つ必要で、4桁が三つと6桁以上が一つです。

山田伸幸副分科会長 マイナンバーを扱う、恐らく入力も含めて委託をしたと思うんですが、委託先との契約の中で漏れてはならないという規定があると思うんですが、相手先との契約はどのような条項になっていますか。

長井市民課長 契約書を手元に持ってきていません。後ほど回答します。

山田伸幸副分科会長 先日のニュースで、横浜市だったですか、番号の入ったパソコンとカードが盗まれたというのがあって、担当者が謝罪をしているニュースでした。盗難とかセキュリティを重んじて扱わなければいけないものだと思っているんです。その辺で、窓口を担当する職員に対するセキュリティの教育というか研修、それはどのような頻度で行われているんでしょうか。

長井市民課長 頻度と申しますか、市民課は個人情報満載の部署ですので、何事においても、パソコンを持ち出すようなことはできないようになっていきますし、マイナンバーカードもまだ取りに来ていないものについては、施錠のできるロッカーに、業務外の時間は保管していますので、日々、職員は皆意識して勤務しています。

山田伸幸副分科会長 セキュリティの研修は受けておられないんですかね。

長井市民課長 この業務に限った研修はありませんが、eラーニングで職員が随時研修を受けるようにはなっています。

山田伸幸副分科会長 情報セキュリティの研修には参加していないということですか。

長井市民課長 情報セキュリティの研修というのが eラーニングという方法で、全職員が対象で受けるようになっています。

山田伸幸副分科会長 委託業者がスペースに入る場合、そういったときに一番怖いのはUSBとか、いろんなメモリで情報をコピーしたりということがあったときに、それが漏れていくということが他の自治体ではあるわけですよ。そういったのを防ぐような対策というか、そう簡単にメモ

リを挿してもデータが取られないようになっているのかどうなのか。その辺はいかがですか。

長井市民課長 住民基本台帳等のシステム、パソコンを何台も持っていますが、直接市民課にあるパソコンから、そういう情報をUSBに移すというようにすることができるようにはなっていませんので、市民課職員も必要な情報は、情報管理室に行って、所定の手続を経てデータを移すという仕組みになっていますので、市民課の端末から情報を出すということとはできないようになっています。

山田伸幸副分科会長 一番危惧しているのは基のデータですね。その管理はどのようなになっているんですか。自治体クラウドとか言われているんですけど、その管理方法はどのようなになっているんですか。

長井市民課長 情報管理課の施錠のある部屋で全てシステムが管理されていますので、詳しい手法については把握していませんが、そこに入るにも所定の手続がありますので、誰でも簡単に入れるようにはなっていません。

山田伸幸副分科会長 そのデータというのは一か所だけなんですか、保管されているのは。（「所管が違う」と呼ぶ者あり）所管が違うか。

吉永美子分科会長 次の7款商工費の1項3目です。218ページ。

石田市民生活課長 先ほど報告しました男と女の一行詩の売払い冊数及びカレンダーの売払い冊数ですが、誤って報告していましたので、訂正します。平成28年度男と女の一行詩の冊子の売払い冊数は26冊、カレンダーが31冊です。先ほど答弁したのは、来年度の予算計上の際の冊数を読み上げました。

矢田松夫委員 相談業務委託料で39万ですが、この具体的な中身を教えてください。

吉村生活安全課長 山口県弁護士会宇部支部消費者問題対策委員会所属の弁護士に随時、消費問題が起きたときに相談をするための委託料です。

矢田松夫委員 行くんですか、電話で相談するんですか。

吉村生活安全課長 電話やメールで行っています。

矢田松夫委員 弁護士の謝礼ということでもいいんですね。

吉村生活安全課長 委託料です。

矢田松夫委員 これに代わるものとして、職員を研修させて、相談員の資格を取らせるという、そういう回答が以前あったんですよ。実現していないでしょ、まだ。だから、結局、県の弁護士に電話したり、メールを送ったりということになるんですよ。違うんですか。

吉村生活安全課長 資格については個人個人で資格を取られていて、市からお金は出ていません。研修については旅費等に組んであるんですけど、国民生活センターで職員と相談員が研修をして、研さんを積んでいます。

矢田松夫委員 吉村課長のところにいる方が、資格を取るというふうに言われたんですよ。

吉村生活安全課長 職員は二人いるんですけど、私以外の二人は今年資格を無事取ることができました。

山田伸幸副分科会長 問題はその資格を取るのに私費でというのはおかしいんじゃないですか。業務に必要な資格を取るのに、それに対してきちんと予算が付かないのは問題じゃないですか。そういう要求もしていないんですか。

吉村生活安全課長 要求をしていません。

杉本保喜委員 自費でということは、本人が向学心の下に取って、それを今、市の業務に役立てているということですか。

吉村生活安全課長 結果的にそのようになっています。



杉本保喜委員 民間の会社では、そのような資格を取った場合には、手当みたいな形でやっているのが一般です。そういう考えというのはないんですかね。

吉村生活安全課長 予算的な要求は今後、続けていきたいと思います。今回はしていませんでしたので、予算的には付いていません。

大井淳一郎委員 参考までに、どのくらい自腹を切ったんですか。

亀崎生活安全課課長補佐 私も試験を受けました。たしか試験を受ける際に1万5,000円支払ったと記憶しています。あと、試験場が近くにないもので、福岡まで行きました。

大井淳一郎委員 今の発言を聞いて、副市長はどう思われますか。

古川副市長 やはり職務に必要なものについては、当然取らせるべき。過去に市には労働安全衛生法に基づく衛生管理者の資格が必要と、絶対法的に定められたものが必要ということで、それは市費を投入して取らせたことはあります。この業務が法的に絶対必置の資格ではないということで今回のような形になっていると思いますので、必置の資格であると当然市費を投入して取らせますけど、こういう業務に、より円滑、かつ効率的に高度な業務ができるということになれば、取らすのに与えるのか、取った後に報償費という形で支給するのか、民間ですと取った後にその分の報償費として、よく銀行等では与えると聞いていますが、その辺りのところについては、職員の資質向上もありますので、少し研究はしていきたいと考えます。

山田伸幸副分科会長 最近是非常に相談内容が変わっていていると思うんですね。巧妙化しているというか、うそ電話詐欺とか、ネットでワンクリックしたことによって、入会金が発生しましたとか言ったり、あるいはあなたを訴えますよみたいな形で、それを取り下げるといふふうな、いろんな巧妙なやり方が横行していると思うんですけど、そういった意味で言うと、担当課における研さんがなかったら、それに対応していけないと思うんですが。最近、実際相談に来た方で、今までとは違うということを感じていないですか。

亀崎生活安全課課長補佐 本日現在ですが、今年度の相談が昨年度より増えていまして、395件入っています。そのうち今年度に特化したものでは、架空請求が大変多くなっています。架空請求というのがメールやはがきによるものです。特にはがきによるものが大変多くて84件ありました。実際、メールに届いた架空請求の相手先に連絡してしまっ、割と若い方だったんですけど、100万支払ってしまったという方もいました。支払ってしまったものは、取り返すというのが大変難しいというのを警察からも聞いていますので、まず、こういった被害に遭わないことが一番大事なことだと思っています。今、消費生活センターで進めていますのが、通話録音装置の貸出しです。今年度10台の貸出しがありました。あとは民生委員さんが毎月会議をされていますので、年4回程度、そちらに出向いて、こういった相談事例を紹介して、気を付けてもらうようお願いをしています。あとケアマネジャーの連絡会議や出前講座などで啓発活動を行っているところです。

吉永美子分科会長 山陽小野田消費者の会、これまで精力的に活動していただいていると私は認識しています。それに対して、大変補助金が低いのではないかなど思ったりしていたんですが、今の山陽小野田消費者の会の活動状況ですね。市とのコラボとか、どういうふうにされているかお知らせください。

亀崎生活安全課課長補佐 28年度現在は会員が86名いらっしゃいました。だんだん減っている状況ではあるんですけども、活動は出前講座や、いろいろな形で消費生活の向上を図る取組をされています。

吉永美子分科会長 行政とのコラボはどのようにしていますか。

亀崎生活安全課課長補佐 2月24日に消費者問題セミナーを行いました、その際に一緒に取組をして、出前講座という形で人形劇、だまされないようにということで寸劇をしていただきました。こういった形で、いろんなところで一緒になって事業を進めていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 今回作った総合計画の中で、目標指標として消費者教育講座実施回数とあるでしょ。28年度は7回で33年度には10回にして

いきたいというところですけど、今そういった消費者問題セミナーとか、そういうものもこの回数に入れて、重ねておられるという認識を持っていてよろしいですか。

亀崎生活安全課課長補佐 言われるとおりです。消費者問題セミナー、あるいは出前講座などで回数を増やしていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは職員入替えのために16時まで休憩します。

---

午後3時53分 休憩

---

---

午後4時2分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開します。審査事業の23番から行いますので、執行部の説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 それでは、審査番号23番成人健康診査事業について説明します。資料は97ページです。この事業は、健康増進法第19条の2に基づき健診ごとに定められた対象年齢の方ではほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施しております。受診方法としては、保健センターや公民館等で開催する集団健診と協力いただいている市内の医療機関で受診する個別健診があります。103ページをお開きください。がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん及び肺がんです。対象者の年齢は、それぞれ表の右側に記載のあるとおりです。受診間隔は、胃がん、子宮がん及び乳がん検診については、2年に1回、大腸がん、前立腺がん及び肺がんについては、毎年受診間隔としています。がん検診のほかに特定健診と同様の内容で40歳以上の生活保護受給者の方に対して実施する健康診査、20歳以上40歳未満の女性に対して実施する女性の健康診査があります。97ページへお戻りください。年度内に21歳になる女性の方には子宮がん検診、41歳になる女性の方には乳がん検診の無料クーポン券を送付しています。また、平成30年度には、がんの部位別死亡率が1番高い肺がんをターゲットとして、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付し受診者の増に努めてまいります。また、検診を受けるだけでなく精密検査

が必要であるとされた方には、保健師が訪問や電話により精密検査の受診を勧めるなど適正な医療管理に導いてまいります。

吉永美子分科会長 今の23の①成人健康診査（がん検診・女性の健康診査）について質疑を受けます。

山田伸幸副分科会長 基本的なことなのですが、この表の企画課の評価点ゼロはなぜこうなるんですか。

岩佐健康増進課長 経常経費の事業として挙げていますので、企画課の点数は付いていないところです。継続事業として。

山田伸幸副分科会長 この実績として年々伸びているんじゃないかと思っているんですが、その分健康診査委託料が伸びている分とっていいですか。

岩佐健康増進課長 29年度については若干決算上補正予算でも減額させてもらったとおり少し下がっていますが、今後も受診勧奨に向けて受診者を増やそうという努力の下、増やしているのが実情です。

吉永美子分科会長 今のがん検診の受診率が平成28年度で現状値9.2%でしょ。これを平成33年度には13%にしたいということなのですが、具体的に4%弱引き上げなければならない。かなりの努力が必要だと思いますが、どのような努力をしている状況ですか。

岩佐健康増進課長 集団健診については10回行っているところですが、予約を受け付けて行っているところです。予約の空きがあるところについては、保健師が昨年、一昨年等に受けた方で今年まだ予約のない方について、保健師等が一人一人電話を掛けまして、集団健診は埋めているところです。個別健診については、今回肺がんでも個別の受診勧奨を試みて、どれぐらい効果があるかを確かめたいと思っています。個別勧奨については、一般的な声掛けをするよりももっと効果があるものだとは思っていますが、どれぐらい費用対効果があるかは今から実験をしてみながら進めていきたいと思っています。

矢田松夫委員 保健師の家庭訪問による受診の効果はどうなんですか。それも

一つの受診率アップにつながるのか、現状はどうですか。

岩佐健康増進課長　すぐに数パーセント上がるということはないと思っていますが、今でも国民健康保険に新規で加入された方等については、「保健事業がこのようなものがありますよ」、「がん検診がありますよ、受けてくださいね」という訪問をしながら勧奨しているところですので、それに基づいて若干は増えるものと思っています。

山田伸幸副分科会長　集団健診なんですけど、時々車が通るのは見るんですけど、どういうふうに行われているんですか。10回は10日間ということですか、10か所という意味ですか。

岩佐健康増進課長　10回というのは年間10日間です。場所は保健センターや公民館で行っていますので、保健センターでも二、三日することもありますので、10か所というわけではありません。

山田伸幸副分科会長　それは校区で行っているんですか。

岩佐健康増進課長　全ての校区ごとにやっているわけではありません。できる限り校区を分けて、埴生で行ってみたり、保健センターで行ってみたり、赤崎公民館でも行っていることがあります。

山田伸幸副分科会長　地域の場合、対象者に対してこのぐらいの方は受けていますよという比率はお持ちですか。

岩佐健康増進課長　比率については、どの住所の方がどこで受けられたという比率までは出していません。

吉永美子分科会長　女性の健康診査ですけど、対象者が何人でそのうち何人受けていますか。低いと思っているんですけど。

岡手健康増進課成人保健係長　女性の健診については、最初に課長から説明があったとおり、ほかで受ける機会がない方ということになっていますので、対象年齢を20から39歳の女性ということで行っていますが、実際に対象が何名いるというのは市では把握できていない状況です。

吉永美子分科会長 把握が厳しいというのはどんな理由で厳しいんですか。

岡手健康増進課成人保健係長 対象年齢20歳から39歳の方で、働いている方は職場の健診があるということで、そういう方は対象ではなくなりますので、これを広報等で示したときにこちらを見て実際に御主人が働いていてその奥様とか、国保被保険者で、ほかに受ける機会がない方が受けてみようということで、受けてもらうものになっています。

吉永美子分科会長 実績は何人ですか。

岡手健康増進課成人保健係長 平成28年の状況で受診者50名です。

吉永美子分科会長 20から39歳ということは20年間は対象になるでしょ。かなり対象者がいるのではないかという予測が付くと思うんですけど、主婦の方とか。例えば50人とまだ少ないから上げてほしいですけど、これを受けて見付かることがあったときに、早期発見して早期に対応することが必要でしょ。それをどのように導いていますか。

岡手健康増進課成人保健係長 この結果で要指導、要受診、異常なしということで結果が挙がってきます。その結果を見て、要指導で個別の場合は受けられた方にそこで病院から説明をしてもらうというところで契約を交わしていますので、結果で既に病院で指導を受けているという方は除外して、病院がその後の関わりで要指導で何も書いてない方に対しては保健師が訪問したり電話したりということで、結果を説明したり、受診が必要な場合には早めの受診をとということで説明をしています。

吉永美子分科会長 女性に限っているということは、御主人が働いていて家にいるんじゃないかという、男性に比べてその可能性が高いというところで女性に限っているわけでしょ。若いときに何かの体調がおかしいということがあったら見付ける一つの大きなきっかけになると思うので、これはもっと50人とかではなくて、目標を持たれているようには全く見えないんですけど、受ける人がいればいいぐらいの。ここはもうちょっと力を入れるべきではないですか。

岡手健康増進課成人保健係長 確かに目標を掲げていないと、それ以上伸ばそうという努力も怠ると思いますので、今すぐに目標を何名というのをこの場でお示しできないんですけど、その辺りも考えていきながら是非受けてもらう方が増えるように頑張っていきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 女性の健康診査はどういったところで実施されているんですか。

岡手健康増進課成人保健係長 主には個人病院になりますけれども、総合健診といって先ほど1年のうち10日間ありますと言った公民館等でも受けることができます。

吉永美子分科会長 がん検診を受ける必要性、要はがん教育ですよ、そういったところを強めていかないと。先ほど介護が出たんですけど、介護予防に力を入れるけど、要介護4とか5が多いところでお聞きしたときに、がんという言葉が出てきました。そうすると、30代とか40代とか若いときに健康づくりをすることによって、介護予防にもつながるわけじゃないですか。だから先ほど部長に健康増進課とか国保年金課とかいろんなところが一緒になって、健康づくりをしていくことが、介護保険料が今上がっていますけど上がらないようにできるとか、いろんな取組の可能性が出てくると思うんですよ。検診というのはどれだけ必要かということですよ。必要性を広報していくことは頑張ってもらわないといけないし、国の目指すものと大きくかけ離れていますよね、受診率が。どこの自治体もそういう課題を持っておられると思うんですけど。がんの検診を受けていくことがどんなに大事かということはがん教育という部分では大人に対しても強めてほしいと、いろんな機会のときに時間をもらい訴えていく、そういう場を広げてほしいと思います。年間の中で今まで50か所に言っていたのを70に増やしていくとかそういったチャンスをつかんで訴えていくのを広げてほしいなと思うんですよ。そうするとこれは受けていないと怖いよねって。がんって知らない間に少しずつつながっていくということでしょう。私のイメージは10年ぐらい潜伏していて、ぐあっと上がっていくというイメージ持っているんですけど、違っていますか。NK細胞がいて、殺してくれているんだけど、それが何かのきっかけ、老化とかストレスとかいろんな要因で小さいのができて、それから時間掛けてずっとなっていくというイメージ持っているん

ですけど、よろしいですかね。このときにきちんとすることが健康寿命を延ばすということにもなってきますよね。是非本当に一步一步、「今年はこちらができたよね、今年はこちらができたよね」というところにチャレンジしてほしいなと心から願っていますので、よろしくをお願いします。

大井淳一郎委員　がん教育の話が出たんですけど、テレビ番組で見ていると、がん教育を子どもにすることで、子どもが親に検診を受けるように促すんですね。子ども自身のみならず、親に対する検診を促す効果もあるので、がん教育の場面にそういったことも教育委員会と連携しながらやってもらいたいと思いますし、大人自身に対するがん教育も含めてやってもらいたいと思います。要望です。

吉永美子分科会長　保健師をもっと学校で呼んでもらうように頑張ってください。23②の無料クーポンと、肺がんの受診勧奨はよろしいですか。

矢田松夫委員　一番下の特記事項に「国も使用を推奨している圧着はがき」というのがあるでしょ。この説明できますか。

岩佐健康増進課長　国が肺がん検診のお知らせということで、このようなはがきを準備しています。これを圧着して「受けてください」という個別勧奨のはがきになります。これを国が推奨していますので、裏に市の名前を入れることは可能なんですけど、形を変えずに出してくれという事業ですので、これを圧着はがきとして個別勧奨に使用したいと考えています。

山田伸幸副分科会長　そういったお知らせをする効果はどう見ているんですか。

岩佐健康増進課長　効果については個別勧奨なので一般的なものよりはあるとは感じています。ただ30年度にこの事業を行うに当たって、同じ年齢層、例えば40歳の人には出して41歳の人には出さないとかいうことを試してみたいと思っているところですので、30年度が終わった時点でどれぐらいの効果があったというのが分かるのではないかと考えているところなんです。

山田伸幸副分科会長　圧着はがきが無料クーポンになるんですか。



岩佐健康増進課長 圧着はがきと無料クーポンとは別の物です。

大井淳一郎委員 国のを使っているのも難しいかもしれませんが、一緒にしたほうがいいのかなんて思うんですが、どうですか。技術的に難しいんですか。

岩佐健康増進課長 国のを使う圧着はがきは肺がん検診の方に出す、無料クーポンは子宮がん、乳がんの方に出すということですので、同一の物ではないと判断してもらえればと思います。

吉永美子分科会長 以前から申し上げている無料クーポンを出すときに、受けないと自分の負担、要は全体的には医療費が上がるとかそういう問題ではなくて、自分がきちんと受けていたら医療費がこのぐらいで済むけど、重症化していくことによって自分の負担も増えて大変になるという、自分の負担というところの投げ掛けをしてほしいと言っていたつもりなんですけど。

岩佐健康増進課長 なかなか相手に対して恐れさせるわけではないですが、なかなか難しいのもあり、見合うようなパンフレットを含めて送っているので、そのパンフレットを含めて確認してもらえれば思っているところなんです。

吉永美子分科会長 そういうやり方をしている行政はありませんでしたか。見たから言った気がしていたんです。行かなかったらこれぐらい掛かるじゃないませんか。ちゃんと検診していれば検診料で済んだのが、仮に発症したらこれだけ掛かるということを出しているケースはなくはないと思いを持っているんです。自分の負担がどれだけ生活を脅かすようなものが出るかというそこですね。高額療養とかあっても、医療費が3割掛かるわけですからね。

岩佐健康増進課長 金額で示すことはちょっと今のところは難しい部分があるかもしれませんが、そういうところがあれば私どもでも検討したり、調べてみたりさせていただきます。

吉永美子分科会長 自分のために受けていたほうが良いなということを感じら

れるものにしてほしいなと思っているので。次の24番産婦健康診査事業の説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 審査番号24番の産婦健康診査事業です。資料105ページです。産後うつの予防や新生児への虐待予防を図ることを目的として、産婦の心身の健康状態を把握するため、健康診査に掛かる費用を助成するものです。対象者は、産後2週間及び産後1か月頃の出産後間もない時期の産婦さんであり、病院や診療所、助産所等と委託契約を締結して実施します。市内に住民票があり市外での受診を希望される方については、当該病院等と委託契約を締結して受診をしたいと思っています。また委託契約がかなわない場合については委託料の上限額として産婦さんへ償還払いをします。なお、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱に基づき1回5,000円を上限として2分の1国の助成があります。

吉永美子分科会長 質疑はありますか。

山田伸幸副分科会長 平成30年から実施される事業ということで、これをやる効果はどのように見ているんですか。

大海健康増進課母子保健係長 この産婦健診を行うことで、産後うつの母親を早期発見し、精神的なフォローであり、育児支援が必要な方を把握するために行うことを効果として思っているところです。早期に把握ができるというところで有効と考えています。

大井淳一郎委員 検査項目は、心に着目した感じなんですか。後ほどやる産後ケア事業との連携はいかがですか。

大海健康増進課母子保健係長 検査項目も国で基準がきちんと決まっています、尿検査や内診ということで子宮の復古状況、そして母乳の分泌状況、血圧、体重、産後うつを早く見つけるためのエジンバラうつの質問票を使いながら早期に発見していきます。ただいま質問のありました産後ケア事業については、こちらを早期に見つけた場合は早急に医療機関から連絡いただき、ショートステイやデイサービスでフォローしていく予定にしています。

恒松恵子委員 従来は1か月健診だけだったのが、2週間後も病院に行くということですか。

岩佐健康増進課長 今の1か月健診は個人で行ってもらい、市からの助成はなかったところです。これをこのたび2週間と1か月の2回を助成するという事業です。

山田伸幸副分科会長 1回5,000円を上限とするということですが、実際に掛かる費用はどれぐらいなんですか。

河野健康増進課技監 検査項目が実際にやっているものと違うんですが、エジンプラの質問票がなくて、2,000円前後と聞いています。

恒松恵子委員 産後2週間で病院に行くのはとても負担が大きいと思うんですけど、受診率については目標100%ですか。

岩佐健康増進課長 言われるように2週間はなかなか難しいかとは思いますが。ただ、30年度については95%、31年度以降は100%を目指してやっていきたいなと思っています。

恒松恵子委員 例えば家族の協力が得られなくて、行けない方のために市として迎えに行くとか、タクシー代を負担するとかのフォローについての考えはありますか。

岩佐健康増進課長 誠に申し訳ありませんが、そこまでの通院等に関する助成は考えていません。

山田伸幸副分科会長 里帰りの方も随分いると思うんですけど、実際里帰りをして出産される方はどれぐらいいるんですか。

大海健康増進課母子保健係長 里帰りの出産は正確な数字を持ち合わせていませんが、二、三十人はいます。

吉永美子分科会長 市は、どの方が該当って分かるわけでしょ。それで行けていない方とか、2週間過ぎたんだけどとか、これまでもこんにちには赤ち

ちゃん事業とかして、それよりずっと前、精神的に不安定な時期にケアしようという国の動きに沿ってされることになると思うんですけど、受けていないというところに対して、フォローは考えていないですか。平成30年は95%、31年からは100%を目指すわけでしょ。そういう点ではどうですかね。フォローするのは無理ですか。

河野健康増進課技監 フォローしていきたいと思います。

吉永美子分科会長 行く人はまだ安心で、行かない人が不安なのよね。これは国からの支援は何年間ですか。今のところはずっとという予定になっていますか。

岩佐健康増進課長 今のところは何年という期限は決められてはいません。ただ以前も妊婦健診が3回から5回、5回から15回になったときにも数年でなくなったのは事実ですので、もしかしたらまたなくなる可能性はあると思います。ただ私どもとしては続けていきたいと思っています。

吉永美子分科会長 次の25番の産後ケア事業に入ります。説明をお願いします。

岩佐健康増進課長 審査番号25番の産後ケア事業です。資料107ページです。産後に安心して子育てができる支援体制を確保するため、家族から十分な家事、育児などの援助が受けられない退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポートを実施したり、休養の機会を提供します。対象者は、産後に家族から十分な家事、育児支援が受けられず、心身の不調又は育児不安のある産婦及びその子どもさんです。宿泊型、デイサービス型は、産科医療機関等の空きベッドを活用して実施したいと思います。アウトリーチ型は利用者の自宅に訪問して行います。ともに実施する医療機関と委託契約を締結して実施します。この事業も母子保健衛生費国庫補助金交付要綱に基づき2分の1の助成があります。

吉永美子分科会長 質疑はありますか。

大井淳一郎委員 宿泊型、デイサービス型ということで、産科医療機関等の空きベッドの活用と説明がありましたが、せっかく市民病院が産科を売り

にして、女性専用階もあるんですが、特に市民病院との連携を強めてもらいたいと思うんですが、現状はいかがですか。

岩佐健康増進課長 この事業について、協力してもらえる医療機関に調査を行っているところです。市民病院からも回答は既にある、協力するという事です。市内には産科をしている病院が市民病院しかありませんので、十分に活用しながら実施していきたいと思っているところです。

大井淳一郎委員 宿泊型、デイサービス型はもちろんなんですが、アウトリーチ型ですね、本当に悩まれている方は出てこれない現状の中、こういったアウトリーチ型の産後ケアはすごく重要だと思っています。5人なんですけど、取っ掛かりなんで分からないんですが、現状、アウトリーチ型についてどのように進めていくのかお答えください。

岩佐健康増進課長 アウトリーチ型についても同じように医療機関から助産師等が出て行ってもらうのが一番いいかと思っています。ただいま調査をしている中で、協力できる医療機関がまだ定まっていないところです。あとは個人で在宅でおられる助産師に個人的に委託をしながらでも進めていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 先進市ではNPOが一生懸命されているところもあります。医療機関も専門的な観点からでいいんですけど、身近な育児のOGの方が来て、教えてもらうのは非常にいいので、アウトリーチ型はこれから必要だと思っていますので、進めてもらいたいと思います。もう1点、フィンランドのネウボラがあるんですが、やまぐち版ネウボラ事業を進めていくことを知事が所信表明でも言っていたんですが、県との絡みはどのように考えていますか。

河野健康増進課技監 県のネウボラ事業は子育て支援センターを中心にやっついこうと考えているようです。それについては、子育て支援センターから依頼があったり、こちらから気になる妊婦さんがいたときには、連携を取って進めていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 県の資料によると、県全域で専門的支援を受けられる体制、整備ということでネウボラの推進会議あるいはガイドラインで産後ケア

事業等の作成とありますので、この事業も関連がないわけではないと思うし、また子育て総合支援センターとこの産後ケア事業は関連はあるんですよね。

岩佐健康増進課長 この4月に開所するスマイルキッズの中に、私どもの子育て世代包括支援センター、ココシエも入って併せてこの事業を進めていきたいと思っています。

吉永美子分科会長 宿泊とかデイサービスがどれぐらいの間使えるとか、日数の限度ってあるんですか。

大海健康増進課母子保健係長 今考えているのは1週間以内ということで考えています。

山田伸幸副分科会長 宿泊は市内の入院施設がある病院で、入院しながらケアを受けるといったことなんでしょうか。

大海健康増進課母子保健係長 市内もありますし、市外でも出産されるということもありますので、主には出産されたところでショートステイとかも利用されることも多いと思っています。ですので、県内こちらのショートステイと希望があるところで調整していきたいと思っています。

恒松恵子委員 例えば二人目、三人目の場合上のお子さんに対するケアとかの考えはありますか。

大海健康増進課母子保健係長 上のおさんも一緒にケアしていくということで考えています。

吉永美子分科会長 「産後ケアが始まりますよ、気軽に相談してください」ということは、子育て総合支援センターから呼び掛けをしていくわけですよ。そこで大きく情報がなかなか入らない方はよっぽど言わないと入らないから、妊娠届けとか何かのきっかけってあるじゃないですか。こういう支援体制ががちりありますよという安心感を与える一つのあれになりますよね。だからどこかのタイミングで早めに「こんなときはこんなことができますよ」ってお知らせするそういう場をどのように考えてい

るんですか。

岩佐健康増進課長 妊娠されたときに妊娠届けを提出してもらいます。その際に、全数を保健師が面談しながら全てを把握するようにしています。その中で当然妊婦健診のことはあるんですが、産婦健診、産後ケアもあるよということもパンフレット等説明しながら一人一人面談をしていって、進めていくところです。その後、出生届けを出されたときにも、出生セットをお渡しします。その中にも併せてこのパンフレットを含めて勧奨していきたいと思っています。

吉永美子分科会長 1回だけじゃなくて、何回かにわたってお知らせしていくことは必要だと思います。次の26番健康マイレージ事業に行きます。

岩佐健康増進課長 審査番号26番の健康マイレージ事業です。資料109ページです。市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むものです。参加者は、チャレンジシートを入手し、健診の受診や健康づくり教室などへの参加、ウォーキング等健康を意識した活動を実施してポイントをためていただきます。ポイントの対象事業としては、お配りしている資料に記載している事業を考えています。特定健診やがん検診をはじめとする各種検診を受診した場合は、一つにつき10ポイント、この項目は必須項目としています。健康フェスタ、糖尿病予防教室等健康づくりに関する教室やイベント、地域事業への参加、ボランティア活動の実施また市民体育大会などの各種スポーツ大会へ参加した場合は、一つにつき5ポイント、生活改善の目標を設定した、減塩に取り組んだなど個々に生活習慣の改善に向けた取組をされた場合は、一つにつき1ポイントとしています。そのポイントが合計35ポイントに達すると市から得点カードが交付され、そのカードを協力店に提示することによりその協力店での割引等のサービスを受けることができます。現在市内にある協力店は、菓子乃季厚狭店、憐花の海、クスリ岩崎チェーンイオン小野田店と小野田中川店の4店舗ではありますが、県内他市の協力店においても割引やサービスを受けることは可能です。

吉永美子分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を受けたいと思います。

杉本保喜委員 協力店の募集を増やすという計画はありますか。

岩佐健康増進課長 現在何件増やそうということは考えていませんが、随時子どもでも協力してくれる店舗があれば、県に登録してもらうように促していきたいと思っています。

杉本保喜委員 店舗側からの申出を待つという格好ですか。

岡手健康増進課成人保健係長 じっと待っているだけではなくて、いろんな商工会議所との会議とか、ほかにもいろんなつながりの中で、マイレージ事業を始めましたというPRをするとともに、協力店になっていただきたいという説明を随時行っていきたいと思っています。

杉本保喜委員 こういう事業というのは、火を着けてあおがないといけないと思うんですよね。でないと、県がやっているからこれに乗っかるという形だけだと、盛り上がりはないだろうし、せっかく始めることについてポイント制、皆がその気になって、楽しくポイントを付けていくという雰囲気づくりが必要だと思うんですよね。それには自分の近くの商店にもこれが使えるよという環境が一番大切だと思うんですよね。そのことによって、地域の健康づくりの盛り上がりが変わってくると思うんですよ。だから店舗を多くするには、全体として取り組むというか、なおかつ組織団体にも協力を仰ぐとかいうこと、例えばふるさとづくりとかコミュニティスクールとか、そういうところにも子どもたちがちょっと運動することによって、ポイントが稼げてこうなるよというお互いの話の中でもできるような雰囲気づくりが必要だと思うんですけれど、特にこのウォーキングとかラジオ体操とか、特にラジオ体操なんかは、私の地区もだけど、1か月近くある夏休みの間に実際にやるのは2週間か1週間程度なんですよ。それを今度逆に盛り上げるような雰囲気づくりをするために自治会に知らせるとか、そういうことはやるべきだと思うんですけれどね。その辺りいかがですか。

岩佐健康増進課長 この事業については、平成30年度にまずは意識付けのために始めてみたいということでやるところです。今後はこれ県の事業ですので、これに市独自のものを新たに作るかは検討しながら対象者の範



囲についても18歳以上ということですが、以前から一般質問等で話が出ている子どもからも含めてできるように拡充を進めていきたいと検討しているところです。

吉永美子分科会長　これはこれで行くということでしょう。これに乗せるのではなくて、独自は独自、健康マイレージという県のやっているものは、やっているものとしてやっていかないと、難しいですよ。これに子ども入れたりとかどうのこうのってしていくよりも。出させていただいている事務事業調書を見ても、チャレンジシートを何枚配付するとか、ほとんど変わらずで目標がどこまで伸ばされるか分からないけど、私ははっきり言ってこれすごく期待していません。期待していないのがすごいということです。早く始めたところはどこですか、10市3町のうち。その実施状況って分かっていますか。どれぐらい市民が取り組んでくれているか。これの良さは、特典が市外でも使えるということですよ。でもそれがどれだけ本当にあるかというのは、ちょっと私も調べてみて、お菓子屋さんとか少しはありましたけど、よその市に行っただけですよ。そういうところとか、遊びに行ったらちょっとよかった使えるぐらいあるかもしれないけど、山陽小野田が始めようとするのは多分ほかの市も一緒だと思いますよ。終わってから3か月というのは一緒でしょ、よその市も。年がら年中例えば下松市に遊びに行っただけからちょっとお菓子でもとか、ちょっと喫茶店でもとかそういう感じではないものね、3か月ですからね。私ほんと期待していません。やはり山陽小野田市独自として先日も紹介した本当に住民がやってみようというものにしてほしいなってとても思っています。これは県から言われておたくもやれやれと言われたんでしょ。13市のうちあと3市でしたもんね。ということですよ。山陽小野田含めて3市がやっていない。ほかの市やっているでしょということですよ。だから当然それ協力するのは悪いと言っていないよ。でもやっぱり山陽小野田独自として本当に健康づくりをしていこう、健康寿命を延ばそうとされているんだから、本当にやるんなら成果が出るようなものにしないと、職員もやりがいがないじゃないですか。先ほどのよその市の状況分かっていますか。

岡手健康増進課成人保健係長　今回30年に山陽小野田市が取り組むに当たって、隣の宇部市に状況を聞きまして、取組状況としては3,611名ぐらい、そのうち取り組んで特典カードを交付に来たのが300弱という

ところで、その結果を受けて山陽小野田市も人口割で今回計画を挙げているんですけど、言われるとおり県に乗っかるだけでどうなのかという意見は深く受け止めています。当初、健康マイレージ事業としてがん検診の受診率向上ということだけを考えて、ここ数年間検討を重ねてきたところです。その中で国保年金課とも検討して特定健診及びがん検診受診率向上のためのポイント制度ということはずっと考えてはきたんですけども、実際に計画を上げる段階で、この事業をすることで、受診率が何パーセント上がることが見込めるのかということもいろいろ検討する中で、実施に至らなかったという経緯はあります。健康マイレージ事業が今回行うものも受診率向上に直結するものではありませんが、健康づくりに取り組むきっかけづくりの一つであると考え、30年度は県の事業に乗り、でもこれで終わりとは考えていませんので、今後議員が言われた子どもも取り組めるようなものも考えていきたいと思っています。

杉本保喜委員 山口県マイレージ事業ということで検索すると、結構県下で既に出しているのがいるんですよ。やはり私もそれ読んで思うのは、確かに期間が限られている、けれどそれは一つのきっかけと捉えて、それをそしゃくして自分のところに持っていくという感じにしないと、前のプレミアム商品券も結局うちはそれっきりで終わっているんですよ。何事もどう捉えてどうそしゃくして自分のものにするかということが一番大切だと思うんですよ。そういうことを考えたときに、会長は100%期待していないということ言われたけれど、その気持ちを逆に、そう思ったけどいいわねと思われる方向にやっていくことが、せっかく始める事業だから、それなりの成果というものをそれぞれに植え付けるような方向にすべきだと思うんですよ。例えば今言ったように一つにつき1ポイントのウォーキングとかラジオ体操とか、毎日歯みがきをするとか、こういうのだって子どもにちょっと知らせるだけで、「俺もポイント稼げるんだ」と、そうなるも夏休みもまた違ってくると思うんですよ。そういうことが学校で話題になるぐらいに学校を巻き込まなきゃいけないと思うんですよ、教育委員会とか。これを手掛けるあなたたち担当部門がどれだけそういう関連するところに呼び掛けて盛り上げていくかということにかかってくると思うんですよ。だから県の事業がそれで終わったならば、終わってもうちはこれがこういう形で生きているよというものにしなければ意味がないし、さっき言ったように各関連の店舗というのはほとんど県内にもあります、うちの市内にもあるけど限られて

いる。もっともっと逆に引き込んで、やっていくことによって、自分の近くのお店でもタルちゃんが来たらラジオ体操頑張ったね、これだけポイント稼げたじゃないという話題になるぐらいにすべきだと思います。一つ検討をお願いします。

大井淳一朗委員　たくさんのメニューがあるわけですが、③の生活習慣の改善に向けた取組ということですが、これは性善説、自己申告これは致し方ないですよ。そういう意識ということでは理解してよろしいですか。

岩佐健康増進課長　この表に挙げているもの、3番目は特にそうなんですけど、1番、2番についても証明書類といいますか、健診の結果を見せてくれるというつもりはありません。まずは自身での意識付け、きっかけ作りと考えていますので、自身がされたというものであれば、されたということで申告を受けたいと思っています。

恒松恵子委員　先ほどから保健師の重要さは十分伺っていますが、健康マイレージを見ると、食育とか生活習慣の改善とか栄養士の役割も十分必要であると思うんですが、市には十分管理栄養士はいるんですか。

岩佐健康増進課長　管理栄養士については、現在、健康増進課には正規職員が2名、任期付きの者が1名、1名は産休で休んでいます。ほかにも教育委員会にも管理栄養士は1名配属になっていますし、保育園等にもいます。

山田伸幸副分科会長　一般質問でも取り上げたんですけど、県事業に乗ったということで、マイレージという名前が付きました。もともとあったボランティアポイント制度や地域通貨との連携というのも考えてほしかったんですけど、地域通貨はもうやめるという悲しい結論が示されていますが、やはりより多くの人を巻き込んでいこうとすると、②でボランティア活動というのがあるんですけど、きちんとこういったものなんだよというふうに示されるようなそういうものがないとなかなか取り組みにくいと思うんですね。頑張ったことに対する評価なんですけど、それがカードで3%割引とか、これが頑張った成果なのかなと思わざるを得ないような形でしかないんですけど、これをどうやって広げていこうとされているんですかね。

岩佐健康増進課長 チャレンジシートについて市内各所に配付しながら、広めていきたいと思っているところです。割引やサービスについては事業所が協力してもらうものですので、そこにもっとしてというのはなかなか難しいところです。また市独自のものを30年度以降検討する中では、新たなものが生まれてくるかもしれませんが、現時点では各公共機関等に置きながら進めていきたいと思います。

大井淳一郎委員 お金のことを言って恐縮なんですが、30年度はふるさと支援基金を使われるんですが、31年度からは一般財源で対応されるとあります。県事業に乗っかるということなんですが、県は特に何も財政的な手当がないということなんですか。アドバイスぐらいするんですか。

岩佐健康増進課長 県からの財政的支援は一切ないところです。県も登録事業所が県のホームページを開けば出てくるということで、特に県も大きなお金を掛けているということではないと聞いています。30年度はふるさと支援基金を充てるとなっていますが、31年、32年についてはまだそこは決まっていないところです。

山田伸幸副分科会長 県を挙げて健康な県づくりをしようというのであれば、県にももっと本気になって取り組んでくれということが必要だと思うんですよ。これに対する会合は今後もされるんですかね。

岩佐健康増進課長 このマイレージに関する会合ですか。県内市町の主管課長会議等の中で話は出ているところですが、マイレージに特化した会議は開かれることはないと思っています。

吉永美子分科会長 質疑を閉じたいと思います。時間になりましたので、本日の民生福祉分科会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

---

午後5時3分 散会

---

平成30年3月14日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子